

## 潟上市介護保険運営協議会委員 募集要項

### 1 「審議会等の名称」と設置の目的・所掌事務

#### 「潟上市介護保険運営協議会」

介護保険に関する施策の企画立案及びその実施が、基本理念にのっとり、市民の意見を十分反映しながら円滑かつ適切に行われることに資するため、市長の附属機関として、介護保険運営協議会を置いています。

介護保険事業計画の策定や市の介護保険に関する施策の実施状況の調査、その他介護保険の施策に関する重要事項について、調査審議します。

### 2 公募委員の人数

2人以内

### 3 選任の時期及び任期

令和7年6月1日から2年間（予定）

### 4 報酬の有無

有

### 5 応募資格、条件等

- ①申し込み締切日現在で40歳以上（介護保険の被保険者）の方
- ②本市に住所を有している方
- ③本市職員または本市議会議員、市の他の審議会などの委員は応募できません。

### 6 申込方法と申込期限

応募用紙に必要事項を記入し、応募動機（400字程度・様式不問）を添えて、持参の場合は下記お問い合わせ先・市役所各出張所のいずれかへ、郵送の場合は下記お問い合わせ先まで、令和7年5月8日（木）必着でお申し込み下さい。

### 7 選考方法

所管の部課長が書類による1次選考を行い、市長による2次選考を行います。

### 8 お問い合わせ先

〒010-0201

潟上市天王字棒沼台 226-1 潟上市役所

福祉保健部健康長寿課長寿支援班

電話 018(853)5323